

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020049 号
工事等名	水門町真空ステーション真空弁等修繕
請負人	三栄商工株式会社
随意契約理由	別紙のとおり

隨 意 契 約 理 由 書

根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
理 由	<p>本修繕は、真空ステーションの真空ポンプを分解し、部品交換及び整備、試運転を行うもの及び真空ユニットの真空弁及びコントローラーの交換を行うものである。真空ステーション及び真空ユニットは株式会社荏原製作所製であり、真空ポンプの分解から組立て、真空ユニットの構成部品や周辺機器との調整にはメーカー固有の技術を要します。</p> <p>よって、株式会社荏原製作所の代理店であり、当該設備の修繕及び災害復旧工事を実施している唯一の業者で、現場の状況に精通し、高度な知識と豊富な経験を有している三栄商工株式会社と随意契約としたい。</p>

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020042 号
工事等名	古川ポンプ場No.1 原動機等修繕
請負人	ダイハツディーゼル株式会社 仙台支店
随意契約理由	別紙のとおり

隨 意 契 約 理 由 書

根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
理 由	<p>本修繕は、古川ポンプ場及び、水門町ポンプ場に設置している雨水ポンプ用原動機を分解し、点検及び部品交換、試運転を行います。当該雨水ポンプ用原動機はダイハツディーゼル株式会社製であり、原動機の分解から組立て、原動機の構成部品や周辺機器との調整にはメーカー固有の技術を要します。</p> <p>よって、当該設備の設計、製作者であり、現場の状況に精通し、高度な知識と豊富な経験を有しているダイハツディーゼル株式会社仙台支店と随意契約としたい。</p>

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020035 号
工事等名	堀口浄水場次亜貯蔵槽内面ライニング修繕
請負人	月島ジェイアクアサービス機器株式会社
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

次亜注入設備は、消毒の薬品を注入するための重要な設備であり、同設備の製造者及び施工者はいずれも磯村豊水機工株式会社（現在は月島JFEアクアソリューション株式会社）である。

本修繕は、同設備を常時正常な状態に機能の維持を図るため、次亜貯蔵槽内面ライニングの交換を行うものであり、互換性や交換後の試験調整を考慮するとメーカー独自の専門的知識と技術が必要であることから、同社のメンテナンス部門である月島ジェイアクアサービス機器株式会社と随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020064 号
工事等名	荒井浄水場非常用発電機エアアシストポンプ修繕
請負人	ヤンマーエネルギー・システム株式会社 いわき営業所
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号

理 由

本設備は、非常用発電機の補機類であるエアアシストポンプの破損により運転不能となった。以上の理由により商用電源が停電した場合、浄水処理が不能となり水道水の安定供給に支障を来たすことから、緊急に修繕をする必要がある。

ヤンマーエネルギーシステム株式会社いわき営業所は、本設備の点検および修繕の実績を有し、構造を熟知しており早急に対応可能な業者であることから、同社と随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020065 号
工事等名	柳橋浄水場自動水質測定装置修繕
請負人	株式会社ウォーターエージェンシー 福島オペレーションセンター
随意契約理由	別紙のとおり

業者選定理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

柳橋浄水場における自動水質測定装置は、株式会社 ウォーターエージェンシーの製品である。

当該修繕は経年劣化した部品の交換等であり、部品の互換性や修繕後の動作試験を測定装置全体で行うことを考慮すると、他者での履行は困難であることから、株式会社 ウォーターエージェンシー 福島オペレーションセンターと随意契約したい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020055 号
工事等名	板橋中継ポンプ場等無停電電源装置修繕
請負人	日立パブリックサービス株式会社 東北支店
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

理 由

板橋中継ポンプ場及び板橋配水場の電気計装設備は、製造者及び設置者はいずれも株式会社日立製作所である。

本修繕は、経年劣化により電気計装設備の無停電電源装置を修繕するものであり、設置者独自の技術があるほか、修繕後の試験調整は電気計装設備全体での実施となるため、株式会社日立製作所のメンテナンス及び工事部門である日立パブリックサービス株式会社東北支店と随意契約としたい。

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020078 号
工事等名	取付管修繕（とび・土工）（その2）
請負人	ライフワーク株式会社
随意契約理由	別紙のとおり

業者選定理由

本箇所は、取付管の破損によって道路が陥没し、通行上危険があるため早急に修繕する必要がある。

よって、早急に現場対応が可能である下記業者と地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号により随意契約するものである。

記

郡山市富久山町久保田字中台75番地1

商号又は名称 ライフワーク株式会社

代表者の氏名 代表取締役 佐久間 昭義

随意契約相手方選定理由書

契約番号	第 2448020077 号
工事等名	人孔修繕（その7）
請負人	株式会社エンドー総建
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約の理由

本工事は、道路維持課発注の舗装補修業務委託 安積地区（受注者：株式会社エンドー総建）と施行場所が交錯する工事である。

本工事を、同時期に同業者に施工させることで、準備に要する時間及び近隣住民への周知等が不要になるなど、工期の短縮につながり、また、本工事での安全に係る経費の節減が可能になることに加え、複数業者間の施工重複を防ぐことにより、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上でも有利と認められることから、舗装補修業務委託 安積地区の施工業者である株式会社エンドー総建と地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号の規定を適用し随意契約としたい。